

宮城県公報

発 行
宮 城 県
(総務部私学文書課)
宮城県仙台市青葉区
本町三丁目8番1号
電話 022(211)2267
(毎週火、金曜日発行)

目 次

ページ

告 示

○特定非営利活動法人の定款変更の認証申請 (共同参画社会推進課) 一

○障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定 (障害福祉課) 一

○漁業災害補償法に基づく同意の届出の審査結果(区域内特定養殖業者) (農林水産経営支援課) 一

○土地区画整理組合の理事についての届出 (都市計画課) 二

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る落札者の決定 (教育庁高校教育課) 二

(二件) 教育委員会

○教育委員会定例会の開催 二

告 示

○宮城県告示第八百六十四号

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第二十五条第三項の規定により次の特定非営利活動

法人の定款の変更の認証の申請があつたので、同条第五項で準用される第十条第二項の規定により告

示する。

平成二十二年九月七日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人 美里町文化振興事業団

一 代表者の氏名 柴原順一郎

二 主たる事務所の所在地 遠田郡美里町南小牛田字町屋敷三十七番地

三 定款に記載された目的

この法人は美里町を中心とした高齢者向けのカルチャー教室やミニコンサート等の企画情報の要請にこたえるため、情報の提供及び講師の派遣等を行うかたわら、美里町文化会館の運営、管理等の委託業務を受託し、その活動を通して、文化活動の振興、育成、支援及び舞台芸術芸能の鑑賞機会を提供する事業を行い、もって地域社会の文化の向上及び町民の福祉の増進に資することを目的とする。

四 申請のあつた年月日

平成二十二年八月二十六日

○宮城県告示第八百六十五号

障害者自立支援法(平成十七年法律第二十三号)第二十九条第一項に規定する指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第五十一条第一号の規定により告示する。

平成二十二年九月七日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

事業所番号	事業所の名称及び所在地	指定障害福祉サービスの種類	設置者名	指定年月日
○四一〇二〇〇六四六	北上の郷 石巻市和刈字笠入三十三番地	就労継続支援A型	株式会社北上の郷	平成二十二年九月一日
○四一五二〇〇七五七	特定非営利活動法人 ゆつあんどあい 仙台市宮城野区原町 二丁目三番五十八号 Y・Kビル四階	居宅介護、重度訪問介護(みなし指定)	特定非営利活動法人ゆつあんどあい	平成二十二年九月一日
○四一五二〇〇七六五	パンビの杜蒲生 仙台市宮城野区蒲生 五丁目本木百二十七	就労移行支援 就労継続支援A型	株式会社EcoLife	平成二十二年九月一日
○四一五四〇〇八三七	シルバースポルト 仙台市太白区中田四 丁目四番十二号	居宅介護 重度訪問介護	株式会社シルバライフ	平成二十二年九月一日

○宮城県告示第八百六十六号

漁業災害補償法(昭和三十三年法律第五十八号。以下「法」という。)第二百二十五条の六第三項において準用する法第五十五条の二第三項の規定により届出のあつた次の加入区に係る区域内特定養殖業者の共済契約の締結の申込み又は規約の設定についての同意は、法第二百二十五条の六第一項に規定する要件に適合するものと認める。

平成二十二年九月七日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

加入区 宮城県第一 加入区	区域	同意成立の 届出年月日	発起人の住所及び氏名	養殖業の種類	区域内特定 養殖業者数
	平成十九年宮 城告示第三 百八十八号(漁 業災害補償法 に基づき漁業 に係る加入 区の設定)を 告示された 宮城県漁業協 会同組合の石 巻支所の地区	平成二十二年 八月二十七日	石巻市渡波字祝田の志 六十九・九 高橋文生 石巻市塩富町一丁目三 ・二十五 青木 英文	漁業災害補償 法施行令(昭 和三十九年政 令第二百九十 八号)第十八 条の四に規定 する特定かき 養殖業	七十六人

○宮城県告示第八百六十七号

土地区画整理法(昭和二十九年法律第百十九号)第二十九条第一項の規定により、土地区画整理組合からその理事について、次のとおり届出があった。

平成二十二年九月七日

一 組合の名称

岩沼市三色吉南土地区画整理組合

二 事務所の所在地

岩沼市三色吉字鶴五番地の一

三 届出の内容

理事に就任した者

氏 名 住 所

猪 股 政 一 岩沼市三色吉字竹倉部三十六番地

宮城県知事 村 井 嘉 浩

公 告

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり落札者を決定した。

平成二十二年九月七日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 落札に係る特定役務の名称及び数量

- 1 宮城県立高等学校電子計算組織賃貸借 宮城県登米高等学校
- 2 宮城県立高等学校電子計算組織賃貸借 宮城県第一工業高等学校
- 3 宮城県立高等学校電子計算組織賃貸借 宮城県古川工業高等学校

二 契約に関する事務を担当する課室等の名称及び所在地 教育庁高校教育課 仙台市青葉区本町三丁目八番一号

三 落札者を決定した日 平成二十二年八月二十日

四 落札者の名称及び所在地

1 一の1の調達案件 日通商事株式会社仙台支店 仙台市宮城野区苦竹三丁目一番一号

2 一の2の調達案件 テクノ・マインド株式会社 仙台市宮城野区榴岡一丁目六番十一号

3 一の3の調達案件 リコーリース株式会社東北支社 仙台市青葉区五橋二丁目六番六号

五 落札金額

1 一の1の調達案件 三千七百十七万円

2 一の2の調達案件 一千五百五十三万七千八百二十円

3 一の3の調達案件 五千二百四十九万七千九百円

六 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札

七 入札の公告を行った日 平成二十二年七月九日

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり落札者を決定した。

平成二十二年九月七日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 落札に係る特定役務の名称及び数量 宮城県立高等学校教育用コンピュータ機器賃貸借 一式

二 契約に関する事務を担当する課室等の名称及び所在地 教育庁高校教育課 仙台市青葉区本町三丁目八番一号

三 落札者を決定した日 平成二十二年八月二十日

四 落札者の名称及び所在地 NECキャピタルソリューション株式会社東北支店 仙台市青葉区中央四丁目六番一号

五 落札金額 三千八百六十九万八千三百八十円

六 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札

七 入札の公告を行った日 平成二十二年七月九日

教育委員会

○宮城県教育委員会告示第十九号

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和三十一年法律第百六十二号)第十三条の規定により、教育委員会の定例会を次のとおり招集する。

なお、この会議の傍聴を希望する者は、次に定める手続に従って傍聴しなければならない。
平成二十二年九月七日

宮城県教育委員会

委員長 大 村 虔 一

一日 時 平成二十二年九月十五日 午後一時三十分

二 場 所 教育委員会会議室

三 事 件

1 第三百二十八回宮城県議会議案に対する意見について

2 教育功績者表彰について

3 宮城県教育委員会指定管理者選定委員会委員の人事について

4 職員の人事について

5 宮城県生涯学習審議会委員の人事について

四 傍聴者の定員

十二人

五 傍聴手続

1 傍聴希望の受付は、会議開会十五分前までに、当該会議の会場に参集した傍聴希望者に対して行います。

2 傍聴の手続は、先着順で行い、定員を超えた場合は、希望者全員による抽選とします。

六 問い合わせ先

仙台市青葉区本町三丁目八番一号

宮城県教育庁総務課総務班（電話〇三二・二二一・三六一一）